

一般名処方について

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行すること※)を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などありましたら当院スタッフまでご相談ください。
ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名とは

薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。

2025年6月

にいざの森ファミリークリニック

院長 植草 省太